

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月14日

【四半期会計期間】 第50期第1四半期(自 2022年2月1日 至 2022年4月30日)

【会社名】 ベステラ株式会社

【英訳名】 BESTERRA CO.,LTD

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉野 炳樹

【本店の所在の場所】 東京都江東区平野三丁目2番6号

【電話番号】 03 - 3630 - 5555(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役企画部長 本田 豊

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区平野三丁目2番6号

【電話番号】 03 - 3630 - 5555(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役企画部長 本田 豊

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第1四半期 連結累計期間	第50期 第1四半期 連結累計期間	第49期
会計期間	自 2021年2月1日 至 2021年4月30日	自 2022年2月1日 至 2022年4月30日	自 2021年2月1日 至 2022年1月31日
売上高 (千円)	1,318,910	1,681,936	5,966,882
経常利益 (千円)	196,000	219,292	840,423
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	132,825	121,987	1,467,993
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	137,151	1,277,896	1,317,161
純資産額 (千円)	2,712,914	5,703,818	4,354,685
総資産額 (千円)	6,381,777	10,478,900	9,020,206
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	16.12	14.04	174.54
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	16.02	14.04	171.65
自己資本比率 (%)	42.1	54.3	48.1

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等になっております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態および経営成績の状況

##### (経営成績の状況)

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染状況に一時改善傾向が見られたものの、新たな変異株の流行による感染拡大の収束時期は依然として見通しが立たず、予断を許さない状況が続いております。また、ロシアのウクライナ侵攻により顕在化した地政学的リスクの懸念、急激な円安の進行、資源価格や原材料価格の高騰などわが国経済を取り巻く状況は非常に厳しく、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

そのような状況のなか、当社グループの属するプラント解体業界においては、社会インフラに対しての解体工事の提供を主としておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染状況が高止まりで推移するなか、様々な産業において産業構造の見直しやリストラクチャリングの動向は続いており、余剰設備の解体需要は減退することなく推移しております。

このような状況のもと、当第1四半期連結累計期間の経営成績につきましては、前連結会計年度より施工を開始した大型の解体工事の進捗が順調であり、当期においても受注・着工の状況が堅調に推移していること、前連結会計年度に当社グループへ参画した株式会社矢澤の再開発物件等における環境対策工事の受注・着工の状況が好調であること等が寄与した結果、売上高は1,681,936千円(前年同四半期比27.5%増)となりました。また、利益面におきましても、販売費及び一般管理費の抑制に努めた結果、営業利益は218,691千円(同10.3%増)、経常利益は219,292千円(同11.9%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は121,987千円(同8.2%減)となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

##### プラント解体事業

プラント解体事業は、大型の解体工事の順調な進捗による売上高の拡大や堅調な受注・着工の状況の推移、前連結会計年度に当社グループへ参画した株式会社矢澤の再開発物件等における環境対策工事の貢献により、完成工事高は1,622,070千円(同29.2%増)となりました。

##### その他

その他は、主に人材サービス事業で構成されております。人材サービス事業については、当社グループ内において引続き事業の再編中であり、人的リソースの効率化等を図っております。これらの結果、兼業事業売上高は59,865千円(同5.5%減)となりました。

(財政状態の状況)

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は10,478,900千円となり、前連結会計年度末に比べ1,458,694千円の増加となりました。これは主に投資有価証券が1,665,183千円、受取手形・完成工事未収入金及び契約資産等（なお、前連結会計年度においては受取手形・完成工事未収入金等）が240,769千円増加した一方、現金及び預金が375,412千円減少したこと等が要因であります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は4,775,082千円となり、前連結会計年度末に比べ109,561千円の増加となりました。これは主に繰延税金負債が553,685千円増加した一方、工事未払金等が414,911千円減少したこと等が要因であります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は5,703,818千円となり、前連結会計年度末に比べ1,349,132千円の増加となりました。これは主にその他有価証券評価差額金が1,155,263千円、利益剰余金が99,506千円、資本金および資本剰余金がそれぞれ48,197千円増加したこと等が要因であります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した優先的に対処すべき事業上および財務上の課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,600,000
計	21,600,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年4月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,829,000	8,829,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	8,829,000	8,829,000		

(注) 提出日現在発行数には、2022年6月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第1四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下のとおり、行使されました。

	第1四半期会計期間 (2022年2月1日から2022年4月30日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	786
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	78,600
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	1,206.00
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	94
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	786
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	78,600
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	1,206.00
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	94

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年2月1日～ 2022年4月30日	78,600	8,829,000	48,197	744,328	48,197	705,298

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年1月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 129,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,616,900	86,169	
単元未満株式	普通株式 4,500		
発行済株式総数	8,750,400		
総株主の議決権		86,169	

【自己株式等】

2022年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ベステラ株式会社	東京都江東区平野三丁目 2 - 6	129,000		129,000	1.50
計		129,000		129,000	1.50

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2022年2月1日から2022年4月30日まで)および第1四半期連結累計期間(2022年2月1日から2022年4月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。



## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年4月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,122,236	1,746,823
受取手形・完成工事未収入金等	2,212,594	-
受取手形・完成工事未収入金及び契約資産等	-	2,453,364
未成工事支出金	149,624	59,334
その他	79,593	113,590
貸倒引当金	2,532	2,706
流動資産合計	4,561,517	4,370,406
固定資産		
有形固定資産	315,617	311,475
無形固定資産		
のれん	220,100	208,223
その他	17,185	18,724
無形固定資産合計	237,286	226,947
投資その他の資産		
投資有価証券	3,857,610	5,522,793
その他	48,994	48,096
貸倒引当金	820	820
投資その他の資産合計	3,905,784	5,570,070
固定資産合計	4,458,689	6,108,494
資産合計	9,020,206	10,478,900

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年4月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
工事未払金等	1,199,334	784,423
短期借入金	-	300,000
1年内返済予定の長期借入金	262,695	260,358
未払法人税等	240,650	57,501
役員賞与引当金	-	3,798
賞与引当金	-	31,620
その他	478,952	363,075
流動負債合計	2,181,632	1,800,776
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2,126,694	2,061,792
退職給付に係る負債	65,284	67,399
繰延税金負債	278,883	832,568
その他	13,026	12,546
固定負債合計	2,483,888	2,974,306
負債合計	4,665,521	4,775,082
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	696,130	744,328
資本剰余金	657,100	705,298
利益剰余金	3,308,640	3,408,146
自己株式	200,362	200,362
株主資本合計	4,461,509	4,657,411
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	126,562	1,028,700
その他の包括利益累計額合計	126,562	1,028,700
新株予約権	17,974	15,230
非支配株主持分	1,763	2,475
純資産合計	4,354,685	5,703,818
負債純資産合計	9,020,206	10,478,900

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年4月30日)
<b>売上高</b>		
完成工事高	1,255,547	1,622,070
兼業事業売上高	63,363	59,865
売上高合計	1,318,910	1,681,936
<b>売上原価</b>		
完成工事原価	917,503	1,204,562
兼業事業売上原価	46,623	45,060
売上原価合計	964,127	1,249,623
<b>売上総利益</b>		
完成工事総利益	338,043	417,507
兼業事業総利益	16,739	14,805
売上総利益合計	354,782	432,312
<b>販売費及び一般管理費</b>	156,464	213,621
営業利益	198,317	218,691
<b>営業外収益</b>		
不動産賃貸料	8,561	10,073
その他	1,426	2,187
営業外収益合計	9,987	12,260
<b>営業外費用</b>		
支払利息	1,927	1,904
不動産賃貸費用	8,943	7,502
その他	1,433	2,251
営業外費用合計	12,304	11,659
経常利益	196,000	219,292
税金等調整前四半期純利益	196,000	219,292
法人税、住民税及び事業税	48,695	51,160
法人税等調整額	14,732	45,500
法人税等合計	63,427	96,660
四半期純利益	132,572	122,632
非支配株主に帰属する四半期純利益又は 非支配株主に帰属する四半期純損失( )	252	645
親会社株主に帰属する四半期純利益	132,825	121,987

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年4月30日)
四半期純利益	132,572	122,632
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,579	1,155,263
その他の包括利益合計	4,579	1,155,263
四半期包括利益	137,151	1,277,896
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	137,404	1,277,250
非支配株主に係る四半期包括利益	252	645

## 【注記事項】

## (会計方針の変更)

## (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換で受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより工事契約に関して、従来は工事の進捗部分についての成果の確実性が認められる場合には工事進行基準を適用し、この要件を満たさない場合には工事完成基準を適用しておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度(以下「工事進捗率」という。)の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が予想される工事原価の合計(以下「工事原価総額」という。)に占める割合に基づいて行っております。また、工事進捗率を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準により収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識する代替的な取扱いを適用しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんど全ての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、全ての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は50,791千円、売上原価は6,347千円、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は44,444千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は44,264千円増加しております。

収益認識会計基準を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において「流動資産」に表示していた「受取手形・完成工事未収入金等」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形・完成工事未収入金及び契約資産等」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

## (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当該会計基準の適用が四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年4月30日)
減価償却費	5,372千円	5,605千円
のれんの償却額	794	11,876

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年2月1日 至 2021年4月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年4月22日 定時株主総会	普通株式	82,266	10	2021年1月31日	2021年4月23日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年2月1日 至 2022年4月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月11日 取締役会	普通株式	86,213	10	2022年1月31日	2022年4月12日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年2月1日 至 2021年4月30日)

1 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		その他(注)	合計
	プラント解体事業	計		
売上高				
外部顧客への売上高	1,255,547	1,255,547	63,363	1,318,910
セグメント間の内部売上高または振替高				
計	1,255,547	1,255,547	63,363	1,318,910
セグメント利益	338,043	338,043	16,739	354,782

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材サービスを含んでおります。

2 報告セグメントの利益または損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額および当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	338,043
「その他」の区分の利益	16,739
販売費及び一般管理費	156,464
四半期連結損益計算書の営業利益	198,317

当第1四半期連結累計期間(自 2022年2月1日 至 2022年4月30日)

1 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		その他(注)	合計
	プラント解体事業	計		
売上高				
外部顧客への売上高	1,622,070	1,622,070	59,865	1,681,936
セグメント間の内部売上高または振替高				
計	1,622,070	1,622,070	59,865	1,681,936
セグメント利益	417,507	417,507	14,805	432,312

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材サービスを含んでおります。

2 報告セグメントの利益または損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額および当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	417,507
「その他」の区分の利益	14,805
販売費及び一般管理費	213,621
四半期連結損益計算書の営業利益	218,691

3 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間のプラント解体事業の売上高は50,791千円、セグメント利益は44,444千円減少しております。



(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2022年2月1日 至 2022年4月30日)

(単位:千円)

	売上高
プラント解体事業	1,622,070
電力関係	148,505
製鉄関係	411,241
石油、化学関係	536,512
ガスタンク関係	30,770
3D	27,662
環境関連	299,933
その他	167,443
その他事業	59,865
顧客との契約から生じる収益	1,681,936
その他の収益	-
外部顧客への売上高	1,681,936

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎ならびに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年4月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	16円12銭	14円04銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	132,825	121,987
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	132,825	121,987
普通株式の期中平均株式数(株)	8,237,587	8,685,748
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	16円02銭	14円04銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	56,064	4,496
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

## 2 【その他】

第49期(2021年2月1日から2022年1月31日まで)期末配当について、2022年3月11日開催の取締役会において、2022年1月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	86,213千円
1株当たりの金額	10円00銭
支払請求権の効力発生日および支払開始日	2022年4月12日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年6月14日

ベステラ株式会社  
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

横浜事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川 村 敦

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川 口 靖 仁

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているベステラ株式会社の2022年2月1日から2023年1月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年2月1日から2022年4月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年2月1日から2022年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ベステラ株式会社及び連結子会社の2022年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半

期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。